

中国勤務の邦人労働者のための 中国医療事情と食・水の安全

財団法人 海外邦人医療基金
業務部 宮本 昌和
(情報収集発信・中国担当)

：：：：： 目次 ：：：：：

- * 感染症(衛生部の法定伝染病月報・年報)
- * 医療機関(級・等別の分類)
- * 健康診断(法令改定)
- * 救急車利用
- * 空気と飲料水の汚染(黄砂・スモッグ・水源汚染)
- * 食の安全(偽物・下水油・食品添加物)
- * 薬の問題(品質・偽物・管理状態・密輸品)
- * 日本人駐在者の留意点
- * 医療情報収集手段

感染症月報と年報

中国政府の『公式発表』は、衛生部発信のみと考えてよい。新聞等の報道では、一部自らの意見を加えたり、独自調査内容を発表したりすることもあるが、基本的に衛生部発信のプレスリリースを殆ど『そのまま転載』しているのが常で、どの新聞、どのネットを見てもほぼ同じである。

衛生部は、法定伝染病の発症者と死亡者を毎月月報の形で発表し、12月までの1年分を年報として発表している。発表される法定伝染病は、全部で39種類。これらを甲乙丙(ABC)類に分けており、甲類2種、乙類26種、丙類には2008年5月から項目追加された手足口病を含め11種の法定伝染病がリストアップされている。

月報は、基本的に毎月10日に発表され、年報は、翌暦年2月10日に新年度1月分の月報と同時に発表されることになっている。年報の数値は、基本的に月報発表値の累計になるのかと思うと、数十万人の発症者が突然『なかったこと』にされることも発生している。筆者は、衛生部に対してこの数字について同部のHP上で公開質問を試みたが、回答は得られていない。また、年報では前年の数字も発表しているが、これも2年前の年報と比べてみるといつのまにか数字が変わっている(既発表分の各月の数字は昔のまま掲載されている)。とはいえ、これしか正式な発表はないので、仕方がない。

中国の医療機関

中国では百万近くある医療機関(2012年5月末時)のうち、「医院分級管理弁法」や「医院分級管理標準」という法令により、医院(20病床以上のもの)を下から上に一級、二級、三級医院に分け、更に各級をやはり下から上に丙・乙・甲の三つの等に分けて管理さ

れている。

三級甲等の病院は一般に三甲医院と呼ばれるが、更にこの上に「三特医院」という区分があることになっている。HP等で調べたところ、この三特医院は、北京では中日友好医院、首都医院がそうだと書かれているものの、実際に中日友好医院のホームページを見てみると三甲医院としか書かれていない。本人(医院)が自覚していないうちに三特に祭り上げられているのだろうか、この点はまだ不明確である。

2012年5月末時点の衛生部発表資料では、中国には956,216の医療衛生機構が存在している。これらは大きく分けて『医院』、『末端医療衛生機構』、『その他医療機構』に三分されている。

医院の数は22,388機関ある(13,441公立機関、8,947民間機関)。

三特を除いて『三級医院』は1,462、『二級医院』は6,505、『一級医院』は5,782ある(即、級なし医院は8,639)。

『その他医療機構』と称されるものが14,411、それ以外に『末端医療衛生機構』として919,417か所ある。

末端医療衛生機構は更に、村衛生室(662,692)、診療所(176,107)、郷鎮衛生院(37,033)、社区卫生サービスセンター(33,368)などに分類されている。社区とはコミュニティ(地域の共同体の様なもの)と訳出されることが多い。診療所は、中国語では「診所」と書き、クリニックと訳出されることが多い。

中国の病院の受付手続きは基本的に全て料金前払い、デポジット制であり、どの医師に診てもらうかにより、価格が異なっている。これはまるで、ナイトクラブのホステスの指名制度の様なものだ。

健康診断

健康診断も医療の一部ということで、2009年9月1日から『健康診断管理暫定規定』が施行されている。

この第四条に記載されている、健康診断を申請する際の6項条件の中で、注目すべきことがある。即、(一)健康診断の為に『独立したスペース』が400㎡以上あり、(二)登録診療科目には内科、外科、産婦人科、眼科、医学検査科等の必須科目が含まれ、(三)副教授以上の医師が2名以上、臨床検査科室には中級の専門医師が1名以上おり、(四)最低10名以上の登録看護師がいることといった記述があることだ。

これに依ると、これまで日本人や欧米人などが健診に利用していた「クリニック」の大半は規定違反の違法行為にあたることになる。実際、健診を広告面等で訴求することが不能になった為、宣伝物からこの二文字を削除しているクリニックや、コンプライアンスを重要視する一部外資系クリニック等では移転をして対応を図ったりしているところが既に出ている。

救急車利用

救急車は、日本ではタクシー代わりにこれを利用する不届きものが出て消防署員が迷惑しているとの報道があるが、中国ではそれはなさそうだ。移送に際しては、全てが「金、かね、カネ」だからだ。

北京救急センターの情報では、救急車のグレードも

ベンツやシボレークラスから中国製の福田 (Foton) まで分けられており、一キロごとの料金や往復の往診費用が異なる。トヨタのグレードは福田の上に置かれているがベンツやシボレーの半値だ。また、治療に必要な AED や心肺蘇生装置を載せるのか、医療スタッフにどの様な医師や看護師を載せるか、、、などにより料金が異なる。更に、運ばれる患者が十分な現金か信用カードを持っていないと、救急隊員は一度現場に来てそのまま放置するという話もよく聞くので、駐在員や出張者に対する注意喚起が必要だ。

空気と飲料水の汚染

日本にも降下してくる黄砂は、中国西方の砂漠地帯から飛来するものだが、この砂塵にもウイルスや病原菌が付着しているとする意見を聞いたことがある。濃い黄砂が舞い降りる北京では、空の色が『TV ゲームのエンディング』のように黄土色になるが、美しいと思って眺めてばかりではいられないのかもしれない。

スモッグも近年問題になってきている。以前は、低所得の為に練炭などを使った暖房に頼らざるを得ない家庭などが出す排ガスが北京等北方都市の冬の名物として存在していただけだったが、近年、工業化が進み、利益優先で環境保護の意識を持ち合わせない企業からの排気ガスや、SARS 以降中国の人たちが、感染を恐れて、公共交通機関を避けマイカーを持つようになった (持てるように裕福になった) こともあり、これらの複合的要因によるスモッグにより、航空機の離着陸にも影響がでている。また、『中国では西藏(チベット)、黒竜江、海南省以外全て人が住める状態ではない』という米政府情報を見て市民などの関心を集めている。日本でも昔はよく光化学スモッグが発生していたものだ。「(中国でも) 昔来た道を踏むだろう」という見方もあるが、大気環境の改善は急務だ。

中国高速鉄道 (中国版新幹線) の北京上海間の車両内部の PM2.5 (粒子状物質) 量が、国家基準、WHO 基準ともに上回っていたとするミニブログへの書き込みで端を発した騒動がおこり、鉄道部がこれに対して火消しの記者発表を行うということが 2012 年 2 月に起こった。市民感情も考えたのか、浙江省の環境部門が杭州湾岸諸都市の PM2.5 濃度を 3 月から毎日発表するようになったことは記憶に新しい。

水源について: 「中国では都市水道の 5 割が不合格」とする報道が 5 月 12 日の香港紙『明報』に出ていた。黄河の濁水、地下水の大量汲み上げ、違法物質の投棄などで中国の河川の水質はドラマティックに劣化しており、揚子江イルカも棲めなくなっている。

香港に隣接する深圳では、糞尿を処理せずに水源地に投機した事件が発生し、各地では、ダイオキシンや六価クロム等の各種重金属汚染物質を大量に河川に投棄するという事件が相次いでいる。当局が取締を強化しても、流すだけ流したら証拠を隠滅する、逃避する等の状態であり、当局とのイタチごっこ状態だ。

食の安全

成長促進剤を過剰に投与したことから、畑のスイカが数十個次々と爆発するという事件が発生したのは

2011 年 5 月のこと。屠殺場の端切れ肉や料理店の残飯などを原料として高度な精製技術を以て食用油を地下生産し、これをボトル詰めにして偽ラベルを張ったものを市場に流通させた『下水油』事件 (2011 年 9 月)、農薬の残留物で作った食卓塩を郊外のスーパーやレストランに卸していたという『農薬食卓塩事件』 (2012 年 1 月)、マレーシア製のツバメの巣を輸入した際に大量の硝酸亜鉛が残留していたという『燕窩事件』。日本でも知られている北洋食品の『毒入り餃子』事件は少しその性格を異にするものだが、使用済み段ボール紙を煮込んで詰めて販売していた『偽肉まん』事件も含めて、「利益さえ上がれば」という発想で引き起こされる食品事件は枚挙にいとまがなく、食の安全確保はこの国では難題だ。

薬の問題

中国では国内開発・生産・流通が基本だ。輸入手続きをすれば海外品を仕入れることも可能だが、手続きが煩雑ということで、密輸も横行している。

一方、WHO が 2009 年に中国製ワクチンの品質を認めており、衛生部や同国製薬業界が自信をもち量産している。中国からは第三世界特に BRICs 諸国やアフリカ等への輸出実績も増えているという。

では、「中国製のワクチンや薬は本当に安全か? 病院で使いたいのか?」という質問をすると国立病院の医師ですら「本音では輸入品を使いたい。国内品は怖い」という返事が返ってくる。それは、生産された時点では安全なものかもしれないが、工場の倉庫や輸送時の温度や振動の『管理』、末端では病院内部の『管理』状態の良しあしで薬が劣化することが十分にあり得るし、この『管理を徹底せよ』と衛生部がやっきになって指導していた背景には、杜撰な管理が存在しているが垣間見えてくる。

一般人には「運送状態を見ることはできない」が、『廊下や棚などが整理されているか』、『パッケージや書類などが整理整頓されているか』を見て、病院の「院内清潔管理」から類推するしかない。これは、頭痛の種だという声を (中国の人からも) よく聞く。

更に、ここに偽薬の問題が追加されることが、中国での医療そのものに不安を感じる人を増やしている。

駐在者に留意させるべき点

環境、食品、薬について簡単な説明をしてきたが、「では産業医としての我々はどうしたらよいのか?」という疑問が当然出てくるだろう。

答えはそれほど簡単ではないが、『駐在員やご家族に対する教育を充実する』というのが一番簡便だ。

赴任地について (中国では都市や民族ごとに性格や物事の見方、考え方、仕事の仕方が全く異なるので注意が必要) の事前情報を十分に与えることは人事や海外部門の仕事であるが、現地の医療事情などについての情報を与えておき、赴任者の現地入り時のショックを和らげてやることは必要だ。以下ヒントになればと思うものを列記してみる。

1. 手洗いやうがいの励行といった衛生感覚を持たせる、

2. 予防接種で防げるものは接種を済ませてから出国させる（不足分は現地入りしてすぐに接種していることを確認するまで実施）、
3. （規則正しい生活が現地の『激務実態』から望めないのであれば）暴飲暴食を避けさせて生活習慣病を予防させ、正しい気分転換のツールを見つけることでメンタル疾患を予防させるようにする、
4. 小金をケチりすぎて『安価ながら危険をはらんでいるような食品・薬品』には手を出さないように教育・指導し、
5. 何よりも、情報の断絶を起こさぬようにさせることが肝要だ。

これらを、赴任前の研修などで、実施しておき、赴任者の頭の中にインプットされ或いは視覚的に刷り込みがされ、万一の場合に限らず常日頃「そういえばこういうことを言われたな」と自然に思い出せるようになるまで徹底的に指導することだ。

産業医としての医療情報収集手段(I) (ネット)

産業医は、研修などで医療関係編を担当されることが多いと考えるが、その情報をどこからとることができるかを以下に記す。

同時に、メンタルヘルス疾患に関連するものとして、異文化コミュニケーション力の問題や、ハラスメント、アルコール依存の問題などとともに、情報遮断も大きな要素になることは、これまでの海外邦人医療基金のメンタルヘルスセミナー等で何度も取り上げられてきているが、赴任者本人やご家族にも情報をとれる様にさせることが必要である。

【医療：日本語】

外務省や在外公館の情報の活用

(www.mofa.go.jp)

厚労省検疫所の FORTH 情報の活用

(www.forth.go.jp)

海外邦人医療基金の発信情報

(www.jomf.or.jp)

健康関連企業の情報や保険会社の発信情報

【医療：中国語】

中国衛生部情報

(www.moh.gov.cn)

各都市の衛生庁局情報

(例：www.wsj.dl.gov.cn)

【一般：中国語】

百度、新浪などの中国ネット情報

(news.baidu.com：www.cina.com.cn)

【一般：日本語】

サーチナ、レコードチャイナ等の日本語中国情報

(news.searchina.ne.jp：www.recordchina.co.jp)

産業医としての医療情報収集手段(II) (ネット以外)

赴任者が現地に入ってから主たる情報源は現地のローカルスタッフであることが多い。彼らが日々視聴しているテレビやラジオ放送の情報は新鮮である

ので、これを赴任者が聞き出せるようにすること。現地人と仲良くしると強要することはできないが、日本人だけで集まっての食事を繰り返していると新鮮な情報は入ってこないと知るべし。

一時帰国時や本帰国の際に健康診断を行っている？は少なくないと思うので、そういった場を活用してその国の医療情報、生活情報等についてヒアリングし、頭にインプットしておき（内部の医療関係者での共有もおすすめしたい）、それを次の人の派遣の際に活用できるようにメンテナンスしておくことが必要だ。人事や総務部門にも協力させ、そういった場を設けるように要求することは可能であろう。

大学や病院、海外邦人医療基金などでやっているようなセミナーに参加し、また看護師等を派遣させ、講師からの情報を取るだけではなく、参加者間での意見交流等をしながらお互いの医療情報収集を進めることも有効な手段だ。

セミナーへの参加だけではなく、学会等で知り合う他企業の産業医などとの意見交換ネットワークを構築することができれば、いざという時にも相談する人が増えて、オプションが広がると考えたい。

海外邦人医療基金は、この目的達成のための『プラットフォーム』、『情報のハブ』になることができるように努力してゆきたいと考えており、既に香港、広州、上海、北京の医療機関との情報網構築に動いている。これらの活動資金の捻出のためにも、非会員企業におかれては、是非基金の会員になって戴き、既会員企業と一体となり、基金とともに中国医療情報の共有が可能になればと念じている。

以上

2012年8月25日

宮本昌和